

日 時 平成24年12月6日（木）9：30～12：00

会 場 高知共済会館 桜

出席者 受田浩之委員長、垣内守男委員、川上恵美子委員、坂本あや委員、
澤田靖子委員、宮上多加子委員、宮崎育子委員、宮地貴嗣委員、
山崎實樹助委員
教育長（中澤）、教育次長（中山）、参事兼小中学校課長（永野）、
教育政策課長（岡村）、生涯学習課長（平野）、特別支援教育課長（田中）、
高等学校課長（藤中）、高等学校課企画監（森本）、
高等学校課課長補佐（小野、竹村）、高等学校課再編振興担当チーフ（竹崎）、
同課定通・産業教育担当チーフ（北村）、同課指導主事（5名）
欠席委員 吉岡珍正副委員長、岩原利枝委員、小西砂千夫委員、瀧本豊委員、
那須清吾委員、濱川博子委員

1 開会

(1) 日程説明、資料確認等

【配付資料】

- ① 次第
 - ② 座席表
 - ③ 資料1 第8回県立高等学校再編振興検討委員会の概要
 - ④ 資料2 第8回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
県立高等学校再編振興検討委員会・作業部会の意見(視点別整理(案))
 - ⑤ 参考資料 第8回県立高等学校再編振興検討委員会 参考資料
県立高等学校再編振興検討委員会・作業部会の意見(項目別)
- ④、⑤は、第8回県立高等学校再編振興検討委員会で使用した資料

【追加資料】

- ① 追加資料1 県立高等学校再編振興についての考え方(委員長私案)
- ② 追加資料2 今後の日程について(案)
- ③ 追加資料3 県立高等学校再編振興検討委員会 報告書のポイント(たたき台)

2 第8回県立高等学校再編振興検討委員会の内容確認

(受田委員長：以下 委員長) 第9回の県立高等学校再編振興検討委員会を開催させていただく。限られた時間なので活発な議論をお願いしたい。本日の検討の進め方は、第8回県立高等学校再編振興検討委員会の内容を確認し、その後本日の協議に入る。本日の協議事項は、今までの検討委員会及び作業部会でいただいた意見をもとに全日制普通科（併設型及び連携型の中高一貫教育校、分校を含む）、更に総合学科、専門学科、定時制・通信制の順に、もう一度協議を重ねていく。こ

れまでの意見に加えて、新たに意見をいただくことや、意見がいくつかに分かれている内容についてはさらに議論を重ねていただき整理する。また両論併記する点についても検討していく。それでは第8回県立高等学校再編振興検討委員会の内容について説明をお願いしたい。

(高等学校課企画監：以下 企画監) 資料1(第8回県立高等学校再編振興検討委員会の概要)の説明。

(委員長) 10月29日の第8回県立高等学校再編振興検討委員会の内容について説明してもらったが、今ふれていた点あるいはそれ以外のところも含めて何か指摘事項あるいは質問はないか。基本は整理できているか。このあとの議論にも関わってくるので、これも踏まえてご意見をいただけたらと思う。よろしいか。

(委員) 了承。

3 協議事項

(委員長) それでは協議事項に進みたい。協議事項については、まず前回から再度の協議になる。全日制普通科について追加の意見をもらいたい。これについては前回の第8回検討委員会の概要や議事録の中に議論の内容が記載されている。これに加えて更に意見をいただけるようであればお願いしたい。その後、総合学科、専門学科、定時制・通信制について、これまで第8回検討委員会の中で一定議論しているが、まだ議論を尽くしたわけではなく、更に前回の議論を踏まえて不足している部分を議論してもらいたい。それまでの議論と違った視点からの意見でもかまわないし、また、整理をする段階に来ているということも踏まえ、方向性が2つあるような場合、あるいはいくつか意見が分かれているようなケースについては、少しずつ方向性を収斂する方向にしていきたい。もちろん両論併記ということも排除するものではない。そういう方向で議論を進めていきたいがよろしいか。

(委員) 了承。

(委員長) まず、全日制的普通科について、どういう議論があったかということについては、先程の資料1にもあったように適正規模、適正配置の話から入り、拠点校の話があり、その拠点校を設置するとすればエリア的にどういうふうに圏域を考えていくか、このようなところが一つのポイントになってくる。それから資料2(県立高等学校再編振興検討委員会・作業部会の意見(視点別整理版(案)))では、これまでの議論の内容を基本的に全部網羅しているところではあるが、ここにも、それぞれの委員からいただいた意見が盛り込まれている。この点を意識しながら意見をいただければと思う。エリアの話とか最低規模、配置が議論になっているが、特にエリアについてはどういう分け方をするか、いくつにするかは結論に至っていない。例えば、前回坂本委員から産業振興計画のアクションプランが参考になるとの意見があったが、しかし、エリア的には以前の4学区という話もあった。坂本委員いかがか。

(坂本委員) 全日制という形で話をすると、自分の提案した、エリアをもっと考え学校の適正配置をしていくということと少しズレがある。やはり、少子高齢化が進ん

できて、各地域の中で高知市のように子どもがたくさんいるという場所ばかりではないというのが高知県の現状であるというのを私自身感じている。そうした中で、エリアごとに分けるというのは、その中に全日制を残すべきなのか、定時制・通信制なのか、商業、工業などの実業高校を置いておくのかということをもっと前段で考えていく必要があるということを検討委員会でも話してもらったらいいと思っていた。今は、産業振興計画があるのでそれぞれの地域の中で、求められる人材像というのがあって、そういうことを県として推進していくためには、この学校をこういう学校に育てていく必要があるのではないかとといったような考え方をもち臨んでもらいたい。また、今まで話してきた、全日制や中高一貫教育校については、それぞれの良さがあるので、それをもう少し高めていくためにはどうしたらよいという議論はあると思うが、検討委員会を出していく内容というのは、全日制をどう高めるかとか、中高一貫の問題点がどこなのかというよりは、それは地域地域の適正があるかと思うし、今日のまとめの中でももう少し突き詰めてということだったので、それぞれの良いところ、悪いところの説明も聞いたのでそれについては少し考えていく必要がある。エリアについては、地域の中をもっと一度見て、産業振興計画と併せて、どういう学校が望まれるのかというのを県として考えていくべきではないかと思う。

(委員長) おっしゃる意味は良く分かる。ここで議論している本質にも関わるが、県内の高等学校つまり教育をどう見るかという全体的な話があって、その中で個別の、例えば普通科であるとか産業系であるとか定通とか、学校の役割に関する分類、さらに言うとそれを実際に教育を受ける生徒の立場での議論、そこには当然エリアという、住んでいる地域の特性あるいは物理的な移動距離、時間の問題、こういうようなところを勘案しながら全体最適化していくということである。当然全体をしないといけませんが、一方で個々の要素という部分についても最適化が必要になる。部分最適をしながら全体最適をしなければならないということで、非常に難しい議論をしている。ある場面は全体になり、ある場面では部分の話になっているので議論が行ったり来たりしている部分も当然ある。ただ、委員の立場からすると看護系の分野の方もいれば、産業系の分野の方もいるというので、部分最適のところでは意見をいただける。さらに全体最適にかかる意見もいただけると思う。今、エリアのことで坂本委員に意見をもらったが、このエリアについては今までの学区制に伴った入試の制度とはまったく違った議論をしていると思っている。このエリアというのは適正規模、適正配置、あるいは最低規模、これらを議論する上では圏域を十把一絡げにして全体が一律の基準でいいのかということから、少し旧高知学区のところとそれ以外のところは分けて考えるべきではないか。分けて考えるとすれば4学区制をエリアとして考えるのか、産業振興計画がらみでアクションプランの7エリアで見るのか。これが一つ考える基準になっていくのではないかとということで意見をいただきたい。このエリアを細分化していくということがどういうところに話が展開していくかということ、昨年に実施した再編振興に関するアンケートの中で通学時間というのが非常に重要であるということになっている。その適正な時間というのが30分から1時間以内、

許容できるのが1時間半ということで、先程の事務局の資料の説明の中で紹介していただいたと思う。そういう物理的な問題を満足する上で、エリアをあまり大きくしてしまうとかなり不均衡が生じる可能性があって、アンケートの内容を反映できないかもしれないということで、少しエリアを多く分割してみる。そんな話で産業振興計画との絡みで7アクションプラン、7エリアが出てきていると理解している。そういう流れの話でいくとき、4区域にするのか7区域にするのかということだと思う。川上委員はどうか。

(川上委員) 物理的な面はかなり大きいと思う。本当に交通機関の少ない子どもにとってみたら、通学時間が1時間を越えたり、公共交通機関の便数が十分あるかどうかを考えた時に、かなり家庭に負担がかかったり、あるいは子どもたちがやりたい部活動や放課後の活動ができなくなるようなことが生まれてくるのではないか。そうしたこともしっかり配慮しながらエリアを考えていかなければならない。

(委員長) 今話してもらった意見は、高知市以外では多いのではないかと思う。結果的にこのエリアを大きく区切ってしまうことによって、家庭や、特に子どもの背負いこむことが多くなりすぎると、いろんな子どもの希望を負担によって選択肢を狭めてしまうこともありえる。そのことがきっかけとなって、例えば中山間の地域から高知市内へ進学を決めて、自宅から離れて通学をしなければならない子どもも出てくる。こういうことが地域地域の独自性、持続可能性からみて好ましいかということにも関わってくる。エリアについて澤田委員はどうか。

(澤田委員) 私たちも市内から遠いところで、やはり4エリアとなると家庭の負担もかかるし、梶原と同じように子どもへの負担もかかる。もう少し子どもが通いやすい、家庭も子どもを教育しやすいエリアを設定してもらいたい。

(委員長) ということになると、あまりに大きく圏域で刻むというよりは、少しエリアごとを細かく規定しながら、子どもの環境整備、通学に伴う条件について配慮していく。このことを検討委員会としては目指していく。そうすると産業振興計画における7エリアも可能性のある区分と考えて良いか。7エリアが絶対というわけではではないが、この検討委員会としては産業振興計画、地域の持続可能性ということを視野に入れているので、それとのリンクという面でも理解しやすい。県の政策を立案していくうえで、産業と教育がスムーズにリンクしていくのではないかと思う。それでは、こういう方向性をいただいたということで次に移りたい。

次は、いろんな意見が出ている中で普通科に関して期待していることとして、やはり進学というのが非常に強いということ。これについては、垣内委員から拠点校のところで進学を目的にするのはいかがなものかという意見をいただいたことも承知している。受けとめ方としては、進学が目的ではなくて結果であるということも理解している。ただ、ここで結果である進学に対して極めて生徒や家庭の期待が大きいとすれば、この部分がいくばくかの目的か因子になっていくというのも事実である。そういう意味で進学に関して考えた時に、普通科として備えるべき要件としてセンター試験を受験できる、すなわち生徒が進学を希望する大学に関して、受験の機会を得ることについて、機会を提供するという進学に対

する体制を整えていくということが意見として聞かれていると思う。垣内委員、これについて異論、補足はないか。

(垣内委員) 異論ではないが整理をしたい。全日制普通科については、目的というふうに言われたが、目標と目的は少し違う。また、目標を考えるときにも、短期の直前の目標と遠い目標も考えなければならない。直前の目の前の目標を無視して遠い目標ばかり追いかけるわけにもいかないし、長期がなくて短期ばかり追いかけてもいけない。その直前の目標ということで進学実績ということがあり、これを成果として求めることは大事である。さらにそれを踏まえて長期の目標を意識しておく必要がある。

(委員長) 長いスパンで考える目標とは、前回言われた、知育、徳育、体育が具体的な設定項目と考えて良いか。

(垣内委員) はい。

(委員長) 今の意見は理解できる。短期、中期、長期と分けていくことも理解できる。一方で、高校に入学しようとしている子どももいるし、現状で高校に通っている生徒もいる。こういう子どもたちに対して、我々が直近でできることは、早く、火急的速やかに対策を講じていかなければならないというのも我々に課された義務である。その意味で、時間軸の考え方も理解したうえで、議論を進めたい。進学に関しての意見はそれぞれの地域で、例えば拠点校の話があって、拠点校が普通科に限定されるという話にはなっていないが、普通科が拠点校の場合に、そのエリアにおいて、子どもの進学目的に対して最低限の整備をしていくということは皆さんから期待されている。この考えで問題ないか。

(委員) 異論なし。

(委員長) それではその点を確認したということで、後、中等教育学校の話が出ていたが、中等教育学校は、中高一貫で高校に入る時に外から入ってくる生徒がいない6年間一貫の教育で、高知県には今はなく近くでは愛媛県にある。これについてはその後意見はあまりなかったが、何か意見はないか。私立がそういうイメージだが、私立も一部は高校から受験するのであまりピンとこないが、宮上委員いかがか。

(宮上委員) 以前、委員のご意見で、一貫校の連携型と併設型では、高校に上がる内進生徒にとって、高校受験がないので学習意欲の面で刺激が少ないといった話が出たが、その点で中等教育学校は、そういうところをどういう形でクリアできるのか。うまくいけば6年間の一貫した形でつながるとのことだと思うが、反面、外の刺激がないところをどうしていくかといった課題がある。

(委員長) 重要なポイントである。新たに中等教育学校を導入するとなるとメリット、デメリットを考えながら、それに対して必要性を考えていかなければならない。それに対してメリットがどれだけあるかという指摘をいただいた。

中等教育学校について意見はないか。

(企画監) 中等教育学校についてだが、近くでは先ほど言われたように愛媛県には3校あって、私立の方でもいろいろな学校ができてきている。大まかに目指すところを言うと、グローバル化への対応であるとか情報化への対応であるとかそういう方向

の目的をもった学校が多いように思う。6年間通じて教育できるということでも後期の段階のものを前期に前倒ししてできるということがあって、6年間のプログラムを上手に組めば、かなりレベルの高い取り組みができるというメリットがある。具体的にいえば英語教育が取り組まれており、後期のものを前期でやったりすることができる。科学分野においても、大学との連携を早い段階から行うことができ、中学校の段階から大学との教育に触れることもできるというメリットがある。それから、中だるみの問題が先程出ていたが、これは今現在高知南高校でも6年間の中で、2年刻みで上手にマネジメントされているように思う。こういうプログラムを作り、目的をしっかりとっておけば、ある程度の高い教育を提供できる学校になるのではないかと考えている。

(委員長) 今の、補足で説明していただいた内容は前回の拠点校というものの定義をどうするのかという時にも、若干そういったグローバル化であるとか、ITに関して特化した拠点校であるとかそういう考え方もあるのではないかという話もあったので、関連すると思う。いずれにしても、今のように目的を明確化して6年一貫で外進生の生徒がいないことを存分に生かそうと思えば、非常に有効な方法であると思う。ということは逆に言うと、目的がなければ、なかなか効果を訴求できない。目的が必要ということが大前提になるかと思う。今のようなご意見を踏まえて本県において中等教育学校の強みを生かして重点化していく。そんな学校の目的というのはどうなのか。グローバル化とかいう言葉で表現すると、あるというふうに考えていいのかもしれないが実際にそれが求められているのかどうかとか、産業界からご覧になられて宮地委員どうか。そういう声は強いのか。

(宮地委員) そういう声はあまりないと思う。確かにメリット、デメリットなので今の併設型中高一貫教育校もいいところがあれば、当然問題もあると思うので、設置を検討するというのはあってもいいかなと思う。今のこの検討委員会に課せられた課題の中でいうと、それほど重要ではないかなと思う。もっと最低規模とか統廃合、そちらの方がどちらかというともっと大事で、中等教育学校ができたからといってそれほど全体がそんなに変わるのかなと思うので、中等教育に重きを置かなくてもよいと思う。

(委員長) 優先順位としてということになる。グローバル化の話が出たが、例えば高知南高校で国際に関連した学科がある。そういうところも含めて、そのグローバル化がこれではなければ教育できない、あるいは目標達成に至らないということはなかなか論理的に説明していくのは難しいのではないかと個人的には思う。今のような話で、宮地委員からもご提案いただいたが中等教育学校に関しては、全体の議論の中で見たときのウエイトとしてはそれほど大きくはないのではないかとのご意見を踏まえて、中等教育学校についての議論はここで区切らせていただきたいと思います。もし追加のご意見があればいただくが、よろしいか。あと、中等教育学校とも絡むが、連携型中高一貫教育、あるいは併設型中高一貫教育については議論していただかないといけないと思う。特にこういう連携型中高一貫教育については、地域の関わりが非常に重要であるというような意見が出てきたところである。さらには、生徒のハード的な整備というか、学習環境のハード的な整備で寮を併設するとかとい

う話も出て、寮の設置に関して県立高等学校での話をしているが、市町村の関与ももしかしたら重要になってくるのではないかという話もあった。連携型中高一貫教育についてはこれまで議論していただいた内容に加えてさらにご意見をいただけないか。澤田委員、嶺北はどうか。

(澤田委員)やはり、せっかく中高一貫教育でやっているのでも中学生には、できるだけ連携の高校には上がってもらいたいと思う。そのためには、学べる教科、大学や就職に向けての教科を充実させていただかないと、せっかく連携型中高一貫教育でやっているのに、市内の高校に流れていくのは、考えないといけない。どこの学校にいても、同じことを学べる場にしていただきたい。

(委員長)ありがとうございます。そういうことだと思う。連携型中高一貫教育を標榜していて、その地域の子どもさんたちがそこに行くことを義務に感じ始めたり、あるいは、これは現実の話だが、最低規模の話と絡んで一人一人の関与がものすごく大きな意味をもつというケースが出てくると、たぶん前回の中にあっただが、地元の高校に進学をすることを求められる圧力から生徒さんが自分の進学したい学校を選択しにくい状況になり、不幸になってしまうケースだって否定できない。不幸なことがない社会を作らないといけないということと併せて、だからこそ魅力ある連携型中高一貫教育校の学校を設置しなければならない。そもそも論としてそちらがまずあることが絶対でその上でこの連携型の中高一貫教育校の強みを生かすということである。そのためにはということでそれに付随するハード整備などを県以外の市町村でも自発的にやっていくということも当然必要になってくる。つまり地域ぐるみでの学校教育の場の充実が必須の項目として出てくるのだと思う。大体そういうところで皆さんの意見を集約できているということでこのことについてはよろしいか。あと、生徒数が減少している地域の中での今のような中高一貫教育校の話も出てくるが、そうなってくると地域の中学生全員が一貫校に進学したとしても最低規模を満たせないという問題が出てくる。その場合どうするのかということが課題としてある。その時には、先程あったようにエリアの区分によって、子どもさんたちの通学の環境というものをひとつのものさしにして、そこにおける必要性、必然性というのをきちんと議論していくということも必要になってくるかと思う。あとでエリアの話と最低規模の話をもう少し議論を深めないといけない場があるので、そこでも整理をしていきたい。普通科に関しては、一定ご議論いただいたように思うが、さらに、ご発言いただくような内容があるか。ひとまず、ここで普通科の議論を区切りを入れさせていただいて、次の項目に移らせていただく。

次にご議論いただくのが総合学科についてである。総合学科については、資料2をご覧くださいと、P3、4に部会の話も含めてこれまでいただいた記述がある。例えば、これから議論していただく上でかいつまんでどういう意見があったのかを紹介すると、総合学科というのは選択の幅が広いという話があったが、一方で生徒数が減ってくると、それに伴って逆に系列を絞り込んでいくということが実態として既にでている。これが、総合学科の幅の広さという強みを逆に言うと失いかねないという矛盾もあるのではないかという話もあった。また、先生方の負担も察するに相当高いのではないかという話もあった。一方で、学校の少ない郡部の生徒さん

にとっては、幅広い分野、総合学科で守備範囲が広いということがあって少人数で学べる総合学科に非常に意味があるというご意見もいただいている。一方で10年経っても総合学科の取組が地域からあまり理解されていないということがあって、これはどういうことなのか、もう少し地域、保護者を巻き込むような視点が必要なのではないかという話があった。さらに、「産業社会と人間」という授業があって、そこから系列やコースを自分の希望に沿って選んでいくというシステムになっているが、この「産業社会と人間」の活用の方法、これをキャリア教育というか出口教育にどうつなげていくのかが重要ではないかというお話もあり、総合学科が特に室戸高校の事例だが、地元の機械関係の会社や福祉施設に卒業生が就職をしている実態も地域産業の振興あるいは持続可能性という意味では、非常に重要な役割を果たしている話もあった。こういうようなところが、総合学科の議論であったと思うが、これに加えてあと、先程の適正配置の話もあるので、現在の各地域での配置を維持することについてのご意見や、それぞれの学校の総合学科の魅力をどういうふうにアピールしていくのか、あるいは目的自体をどういうふうに立てていくのか、そういった点もご意見いただきたい。現状は、事務局から紹介いただきたいが、具体的に今総合学科のある学校、それぞれの役割、それがどのように認識されているのかということをかいつまんで紹介いただくともう少し議論いただけたらと思う。

(企画監) 総合学科は県内に5校あって、東から、室戸高校、高知東高校、春野高校、須崎高校、宿毛高校がある。地域でいうと室戸や須崎、宿毛については地域の総合学科ということで系列の中に産業に関する系列や進学に関する普通科的な系列を置いている。1年生段階は系列に属さずフラットな段階だが、「産業社会と人間」という授業で自分の将来を見据えて、2学年から系列に分かれるというようなシステムを取っている。高知市にある春野高校と高知東高校については、高知市の生徒数が多く、他にも産業系の学校があるので、その目的は他の地域とは違う部分がある。目指すところを明確にもった生徒が入学すれば良いが、そうでない、分からない、これから決めるという生徒も入学する状況である。入学定員の学級数としては、4～5学級、室戸高校については3学級の規模である。

(委員長) 今の補足説明で議論しやすくなったと思う。それぞれが役割が違うという前提で、歴史も含めてだと思うが、それぞれの環境が違うということがご理解いただけたと思う。ですから、全体を一律に議論することは難しいと思う。先程、坂本委員からバランスをという話があったが、ことによれば、総合学科をもっている高校自体がその地域において、ある意味で拠点校であって、産業系の受け皿と進学を含めたその地域における多様なニーズに対して単独でお応えするという役割もあり得る。もちろん、その産業系にかなり、歴史的な経緯をみても特化している部分も学校によってはある。拠点校の定義については、まだ完全には議論を尽くしてはいないが、一定、バランスあるいは子どもたちの多様なニーズを十分に受け止めていただける学校ということが拠点校の一つの要件であるとすれば、そういう役割を総合学科をもっている高等学校に期待をするということも一つある。

(宮地委員) 確かに、総合学科の特色というか意義は分かりにくい。委員長がおっしゃったように歴史がまちまちで、例えば農業高校から総合学科になった春野高校、普

通科から総合学科になった高校がある。それを全部一遍に議論すると難しいし、室戸高校や宿毛高校は地域の高校として職業系ではなく、普通科として成り立つのかどうなのか一つ一つ見て行って判断していった方がよい。全体として、総合学科というのは、多種多様なニーズに応えるという目的があったが、生徒が多かった時は良いが、生徒数が減ってきてなかなかそれができないということと、本当に生徒にそういうニーズがあるのかということ、以前は、技術を磨いて職人になりたいとか、こういう勉強をして、こういう専門家になりたいとかいう生徒がいたかもしれないが、今の中学3年生がそこまで自分の進路に明確な進路をもっているのかといえど、そうとも言えないというところもあるので、そういうところで考えると、普通科に戻すことが可能であるのならば、そちらの方が良いのではないかと思う。これは、外部的な意見であり、先生の実情や実際にそういうニーズがあるのかについては分からないが、今までの流れでいくと、総合学科はこんなに良いとはいっても、普通科でもない、専門学科でもない、良く分からないという傾向があるので、そこは考え直したら良い。

(委員長) 今のご意見に対して、さらにあるか。今の宮地委員の意見は、委員の皆さんが思っていることだと思う。先程、私も個人的に意見を発言させていただいたが、類似していることがたくさんあった。まず、総合学科に関して先程のこれまでの意見を勘案しつつ考えてみると、特徴を明確にさせていただきたい。5校あるが、それぞれの立場が違うということは重々理解したうえで、その個性や総合学科の独自性を十分に目標として立てていただき、もしそれが、十分にアピールできない場合があれば、普通科に戻すということについても、検討すべしということになる。併せて、地域産業に対する貢献というところも地域によっては多分にある。この後、専門学校の議論をしていくので、そこも絡んでいく内容になるかと思う。その役割については、専門学科の議論のところでも重ねてご意見をいただこうと思う。それから、拠点校の話も先程から出ているが、総合学科としての学校を地域の拠点と捉えることも可能であると思うので、それも個性化の一つと考えてご判断いただければ、そういう形も当然あり得るというところで総合学科の議論を一区切りさせていただく。

では、専門学科に話を移していく。資料2でいうとP4からP8までである。かなりこれまでも、検討委員会においても作業部会においても様々な意見をいただいている。これを受けて、さらに議論をお願いしたい。これを分けていくことが適切かどうかということも内容によってはあるので、いろいろな意見をいただいてもかまわないと思う。ただ、順番から言うとP4、P5、P6で農業系、林業系の話があるので、ここから口火を切っていきたい。この中でいろいろな意見をいただいた。例えば山崎委員からいただいた意見で印象深かったのは、産業振興的視点から見たときに、東部に農業専門学科がない。これは、東部に設置する必要性があるのではないかなというご意見、つまり、配置との問題あるいは産業振興との問題でご指摘いただいたように思う。さらには、農業系に関しては、小西委員がお見えになられていた時にご発言があった。また、那須委員から何度かいただいたが、農業系の学科というのは県外から生徒を呼び込むことができるという魅力づくりが可能な

のではないかという話があった。そのようなところも含めて、さらにご意見をいただきたい。例えば、農業高校は農業を最大限活かす方向で縮小ではなく拡大する方向を目指すべきであるというようなことも意見として出ていた。山崎委員いかがか。林業系の話もいただけるとありがたい。

(山崎委員) この会に出させていただいて、学校のことが勉強になった。第6回の資料の学校の配置図を見たら、工業と名のつく学校が4校、農業と名のつく学校が春野高校が総合学科になったので2校、商業が1校となっている。先程の議論の総合学科の系列の中で、農業関係がどこにあるのか分からないが(企画監:春野高校に農業系列、工業系列は2校)、長いスパン、将来の人口動態を考えたときに、自分はそういう立場にいるから東部に一つと言ったが、冷静に考えると、そういう総合学科の農業系を組み込むとか、そういう形ででも幅広い論議ができれば産業振興計画との整合性等を含めて可能なのかなという感じがある。この論議の中身については、農業系の論議については前向きなご議論をいただいている。農業系は、幅広い奥行きのある分野になっていると思う。大学についても私たちのころの農学部という概念から全く違ったものになっているし、ニーズも変わってきていると思う。

(委員長) 今の山崎委員からのご発言の中で、先程の総合学科の議論とこの専門学科とこの関連付けていくということの必要性がひとつあった。県内での適正な配置というか、バランスというかその部分でも東部の実例を指摘いただいて、十分であるかどうかという問題の提起もあった。そういう意味でもう一度専門学科に関しては、かなり大きく全体の必要性を含めて考えていかないといけない時期に来ているのは事実だと思う。特に、工業系に関しては、定時制の話とも絡んでくるので、必要性についての議論をもっと深化させていかないといけない。私自身、この委員会であるいは作業部会で全ての結論を得ることは、ちょっと難しいのではないかと個人的には思っていて、では、どうすれば良いのかということについてだが、例えば私案だが、産業振興計画の場合はご承知の通り、今、フォローアップ委員会という全体の委員会があり、その下に位置付けられているが専門部会というのがあり、山崎委員も農業部会で部会長を務められている。農・林・水・商工・観光という分野にさらに連携の分野がある。ここにそれぞれの実務を担っている県内のそうそうたる委員が議論に参加されており、こういった産業系の高等学校の教育段階についても十分に議論していただけるメンバー構成ではないかと思う。こういうところと、つまり産業界あるいは現場とこういった教育との話がリンクしてないがために、例えば、いろいろ出ているが、子どもたちのモチベーションをどういうふうに高めていくとか、さらに言えば、高校卒業後の進路の問題が、全部切れてしまっていてそれで議論としてなかなか展開できない、県として良い方向にいけない、このような実態ではないかと思う。山崎委員、あえてお聞きしたいが、産振における部会が、こういった高等学校の専門学科等について議論する場というのが今まであったのか。

(山崎委員) ほとんどないというか、私がこういう関わりをもちだして産振計画農業部会でこういうことを提案し出したというのが実態である。それよりも、教育と産業との関わりで言えば、産業教育振興会の副会長をしているが、そちらの方が産業系

の先生方が集まって非常に熱心に研究、発表されている。そういうところを頼りに、我々は教育の情報収集をしているという実態である。

(委員長) 産業教育振興会で議論されているということである。そういう内容が、ここでどれだけ反映されているのかということもある。教育長に専門に關しての議論について伺いたい、正直言って、それぞれ分野が広いので、ここで一定、これを担わすとか、配置をこうするとかということを経済までもって行くのは、なかなか難しいと思う。

(教育長) たぶん、難しいのではないかなと思う。仕組みから言えば、産業教育に關することは産業教育審議会という法定の審議会がある。そこが、教育委員会に対してもの申すところである。そこには、ふさわしい委員になっていただいている。ただ、産業教育という視点で入っていただいている。この検討委員会の場合はそれだけではなく、幅広い視点でご意見をいただいている。ですから、この検討委員会の中で出た議論は議論として、それは産業教育審議会に伝えながら、産業教育の在り方を引き継いで議論していくということになるのかなと思っている。

(委員長) そういうことからすると、例えば議論のプロセスに置いて必要な視点、それぞれの立場から意見をいただき、反映していただくということで、ここで成案ということではないという理解でよいか。

(教育長) はい。

(委員長) いろいろな意見があると思うが、更に必要な視点があればもう少しいただいております。

(宮地委員) 高校生、中学生の子どもがいるが、非常に思うことだが、進学というのが今まで第1に考えられてきたが、やはりこれから、本当に飯を食べていくには、技術とかが必要なのではないかなと非常に危惧する。大学を卒業しても就職ができないというようなことになってきつつある。高知県の強みというのは農業にしても林業にしても水産にしても、すぐ隣に実際に働いている実務をされている方がいるというのが本当に強みである。これは、都会の高校や大学ではできない話なので、実業系の高校あるいは、農業大学校があるが、そういう意味でいくと、本当に大手企業に就職したサラリーマンが自分から農業をやりたいという時代だから、これから考えていくとこの実業系の高校だけではないが、職業教育というのは逆に注目を浴びてくるときが近いうちには来るのではないかと考えている。そういうことを考えると、商業は大学に入ってからでもできると思うが、なかなか、農業についての勉強ができる場所はそんなにはないので、なんとか将来的な視点で学校の在り方を考える必要があるのではないかなと思う。

(委員長) 貴重な意見をいただいた。先程、垣内委員からもありましたが、時間軸で見たときに、短期的にすぐということではなくて、1次産業關連については中長期的な視点というのが絶対に必要であるし、農業高校を新たに設置しようとするハード的な整備を含めてそんな簡単にできるのかといえば、できない。そういう意味での必要性を考えて、これからの在り方を議論していただきたい。もう一方で、産業振興計画において高知県の1次産業は基幹産業であるということを表にバーンとだしているわけだが、その一方でもし仮に、1次産業に關わる農業・林業・水産とい

ったところをもし仮に縮小する方向が前面に出てしまえば、非常にちぐはぐな感じにもなる。農業系でいえば、年間の新規就農者の目標も山崎委員のところでは設定され、これは数値目標としてクリアしていくということが平成21年度以降みられるが、こういったことも現に行われている。充実させていって、県の産業振興と一体化するという事はぜひこの委員会においても確認をさせていただきたいと思う。併せて、そうなったときに、水産系の学校についての議論がなかなかでなくて、一方で漁業関係者の減少、高齢化と数が減っているというのは漁業の町に行くとなかなか深刻で、いろいろな理由があると思うが、高等教育とつながっていないというのが実態である。坂本委員、佐賀の町でもそうですよね。

(坂本委員) はい。

(委員長) もう少し、出口との一体感を出すためには、例えば先程の産業振興計画における水産部会とここの議論が一体化すると、山崎委員、変わりますよね。

(山崎委員) はい。

(委員長) ここに水産系の委員の方がおられないが、ぜひ、そういう産業系の議論の場とリンクするという事をこういった検討委員会の席でも議論したというふうにさせていただけたらと思う。あと、工業系についても工業会との関わりが進んでいるかと思うが、一方で定時制の中で割と立地の近い2校がどういう必要性があるのか、ということも議論があったかと思う。工業系に関して、意見はあるか。あと、資料2P6に工業系でも進学ニーズが高まっているという話もあったり、具体的な名前が出ていますが、記録に残っているので取り上げると須崎工業高校のユニバーサルデザイン科は学科名では教育内容が分かりにくい、PRが不足しているという個別の指摘もあるが、こういう点をどういうふうに捉えていくのかということが求められているが、どうか。もしなければ、この後、商業、看護・福祉に移りたい。商業に関しては、先程、宮地委員から大学に入ってからでも学べるとあったが、商業系といったときに資料にもあるように6次産業化の視点というのは、いろいろなところで意見としていただいているが、もっともっと生産・加工・流通・販売を一体化してビジネスとして考えていかないといけない。それが、日本再生戦略等でも明確に打ち出されているので、こういった点は強調すべきである。

(宮地委員) 仕事柄、高知商業高校や伊野商業高校と接することがあるが、商業高校の生徒さんは、商いが好きで客と接するのが好きという子どもさんが多い。そういう意味では、とっつきやすい分野というところはあって、キャリア教育でいうと、非常に効果があると思う。県立高校でいうと、伊野商業高校がやっていることを引き継ぎされたいのではないかと思う。

(委員長) 商業系の話でご意見をいただいたが、他にないか。なければ次に看護・福祉に移る。資料2P6をご覧くださいと、日本一の健康長寿県構想との関連のご指摘もあった。宮崎委員、さらに看護・福祉系で発言はあるか。

(宮崎委員) 高知県は、高齢県と言える。これからは在宅医療が求められ、ある意味では、医療産業の受け皿は大きいと考えれば、看護職を地元にしかりと定着させるような看護師の育成が必要となる。今の時代の中では、看護師になるためには、三年以上の教育が必要であり、全国的には四年制大学で看護教育を受けるようになって

ており、大学に進学し看護教育の基礎を学んでいる。この事を考えると普通科でしっかり基礎教育を学ぶことが必要である。ただ、看護師を目指し大学や看護養成所に進学する生徒は、高校、中学校の早い段階でのキャリア教育の中で患者にふれあうことにより看護のよろこびを学ぶ必要がある。看護師養成所等に入学した学生の3割は、看護ふれあい体験を経験している。室戸から宿毛までかなりの生徒が参加している。参加した生徒が地元の医療機関で看護体験し、看護を志して上級学校へ進学し卒業後地元の医療機関に帰ってくることが一番良いと考える。どの高校でも等しく進学ができる基礎教育が身に付けば良いと思う。そのためには、教員の質の確保が重要になる。

(委員長) 資料2P6の多くの意見が宮崎委員だと思う。その中で、強調したい部分を発言してもらった。産業振興の視点では、本県の少子化、高齢化が弱みであるが、それを逆手にとって医療産業としての大きな可能性を秘めているとの見方もある。それを支えていく人材育成の重要性が他県に比べて高いということも良く考えながら、キャリア教育を通して子どもたちの可能性を広げることが重要である。このことは、看護の世界、福祉の世界でも同じであるとの話であったと思う。宮上委員補足はないか。

(宮上委員) 福祉の人材確保については、一般的には介護人材の確保を考える人が多いと思う。福祉の人材確保は介護福祉だけではなく、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格をもった人材確保も非常に大切である。介護人材は数の確保が喫緊の課題であり、同時に質の問題もある。教育の面から見ると、高校では資格だけの対応でなく高いレベルの教育を受けることが、県内の福祉のレベルをあげることにつながる。高校だけで完結する人材育成ではなく、より高いレベルの教育を行うことを考えていくことが望ましい方向であると思う。

(委員長) 今の視点もさらに盛り込まなければならない。他に看護、福祉についての意見はないか。

(坂本委員) 黒潮町では「庭先集荷事業」を行っている。これは、高齢者が生産した農産物を収穫し直販する事業である。これが高齢者の健康管理につながっている。高齢者が自分で農産物を作ることにより元気になったり、日常生活で酸素ボンベが必要な人も、農作業に熱中し酸素ボンベなしで作業している実態がある。悪い言葉で言うと、以前は福祉を食い物とした産業という表現であった。今は、産業が福祉になる形を目指すべきであり、高知県を目指す方向であると思う。そのうえに、高齢者が元気になることを科学的に分析することにより、新たなビジネスにつながるのではないかと思う。科学的分析には、専門家が必要となり、福祉系の大学の専門家とともに立証していきたいと黒潮町では考えている。

また、農業も勉強しなくてはできない。今の農業は科学的分野を理解していないと良い農産物が作れない状況である。様々な産業が複合的にまとまっていけないと地域産業の価値が上がっていかない。一生懸命働いてもお金にならない現実がある。産業と教育がまとまっていくことが大切である。このようなことができるのが高知県であると思う。地域の福祉や産業など高知県はすべてがリンクしていくのではないか。福祉を中心に産業を見ていくと非常に良いものになる。

(委員長) 議論している部分は細部にわたっている。今の高校の教育で医療、福祉、看護の分野を通じた県内全域への波及効果を考えていかなければならない。産業への広がりという意味で自覚をしていきたい。

(坂本委員) 私の子どもは、25歳位である。学校を卒業して福祉系の勉強を始めている。地元には、学校を卒業してすぐに仕事に就ける職業がない。農業もすぐにできない。工業も技術がないとできない。でも介護は勉強をすればすぐに仕事に就かせてもらえる。高校卒業後に勉強をして介護士の資格をとって再就職する若者が多い。「高齢者の日常を考える会」には若者が多く参加する。「高知の未来を語る会」には高齢者が多く参加する。矛盾しているようだが、仕事があるから若者が集まる。これが高知県の実態だと思う。若者たちが福祉関係の仕事へ就職することが多いと感じている。

(委員長) 福祉関係の議論は、専門学校の関わりを考えなければならない。今のような話を含めてもう少し総合的に考えていかなければならない視点である。ここだけで、結論と方向性を明確に語りつくせない事を強調させていただく。

この後、休憩をとる。休憩後は、「定時制・通信制」について議論し、全般的なことについても意見をいただきたい。そして、報告書を作成していく作業に向けて整理の方向について議論していきたいと考えている。

(休憩)

(委員長) それでは、再開する。「定時制・通信制」について意見をいただきたい。定時制・通信制に関しては、定時制夜間、通信制、多部制単位制、定時制・通信制全般について、資料2のP8～10までにいただいた意見を載せている。これらを参考に意見をいただきたい。その中で、議論ができていない定時制の最低規模についてもぜひ触れていただきたい。定時制・通信制の最低規模について現状を事務局から説明をいただきたい。

(企画監) 通信制については最低規模の規定はない。定時制の現在の最低規模は「1学年1学級10人以上」である。今の規模の基準では、昼間部と夜間部との区分がない。現行の計画を策定した当時は多部制単位制の規模の概念がなかったので区分がない。現状を見ると、昼間部の生徒と夜間部の生徒では生徒の背景が異なっているので、同じ基準で判断していくのは難しい。今の基準は夜間の部を想定し設定されている基準である。また、今の基準の「1学年1学級10人以上」を超えている夜間部は現在3校である。他の9校は、1学年1学級10人を下回っている。

(委員長) 最低は何人で、これを下回った場合はどのようにするかのような部分的なことを考えなければならないが、もっと大きなところから本県の高等学校の教育に関してどのような視点を重視すべきか共通した認識をしていなければならない。今までの議論の中で出てきた多様性に対してどのように対応していくかが重要になる。多様性に対していかに対応していくかの部分が定時制、通信制、多部制単位制を議論するときには重要になっている。多様性にどう対応するかを抜きに、単に10名を良いか悪いかの判断をすることは適切ではないと個人的には思う。あとは、セー

フティーネットという考え方もあり、多様性を担保するためにセーフティーネット的な役割もあるとの発言もあった。資料2P10の3行目にキーワードは「多様化」とある。多様なニーズへの対応を振興計画に盛り込まなければならない。多様性に対してミニマムを10名とし、一律に統合するとか、廃校にするとかする。そうした場合の多様性への対応策をどうするかを考えなければならない。

(垣内委員) 定時制の最低規模について考えを述べたい。定時制の夜間部の役割については、今と昔では違ってきている。また、規模についてはどうしてこのような数字を設定しているのか原点に戻って考える必要がある。以前の夜間定時制は就労者の学びの場であった。就労者に学びの場を提供することが前提であった。就労者に望ましい学習の場としては、集団としての学びの場であった。例えば、体育の授業は一定集団が必要であり、このようなことを考えて、1学年10名以上が望ましい教育環境であると判断し最低基準を設定していると思う。しかし、今の定時制夜間部は、学習する生徒層が変わってきている。今は、心の課題を抱えた生徒が多くなっている。このようなことを考えると、個々の生徒に対応する学びの場を考えるべきである。個々の生徒に対応する学びの場を前提とすれば、集団を前提とした数の部分を見直してもよい。具体的に個々の生徒への対応ということになれば、5名でも良いが費用対効果もあるので数の制限はあると思う。以前の集団としての学びの場から個々への対応を提供する視点へと移っている。このような視点で最低規模を考えると良い。

(委員長) 12校のうち3校しか最低規模に達していない状況や、個々への対応に変化している状況から10名の基準を緩和していく必要であるとの意見であった。どこまで個々への対応ができるのか現場の話、予算的な話もでる。また、マンツーマン指導でも良いのかにもなる。現実的な定時制・通信制の在り方を探っていきたい。

(川上委員) 垣内委員の発言に賛同できるところがある。子どもたちの特性は変化している。特性のある生徒が定時制に進んでいる場合もあるので、定時制の最低規模1学年10名を緩和していく方向が良いのではないかと思う。定時制の現場の意見をしっかり受け止めて、最低規模を決めて行かなければならない。現場の意見を尊重して最低規模を決めて欲しい。

(委員長) 定時制について最低規模を見直す必要がある。事務局からの説明があったが、定時制には夜間部と昼間部がある。今までの話は、夜間部の最低規模を1学年10名について見直すべきであり、今後10年を考えると半分の5名にすべきと具体的な意見であった。定時制の最低規模1学年10名を見直した場合、夜間部と同じように昼間部の最低規模を設定するのか。また、夜間部と昼間部をでの基準を考えていくか思案のしどころである。

(企画監) 昼間部について補足する。昼間部は現在、中芸高校、高知北高校、大方高校の3校がある。平成23年度在籍者の内、中学校卒業後すぐそれぞれの高校に進学した生徒が91.2%である。また、全日制の高校からの再入学や転編入合わせると約95%になる。昼間に授業があるので就労者はほとんどいない状況であり、3年間で高校卒業を目指している生徒がほとんどである。このようなことから夜間部とは少し状況が異なっている。

- (委員長) 今の実態を理解いただくと、完全に夜間部と昼間部では状況が異なっており、役割も違っている。現在、中芸高校、高知北高校、大方高校については、最低規模をクリアしているのか。
- (企画監) 最低規模 1 学年 10 名なら 3 校ともクリアしている。現在の基準は、昼間部を想定していなかったため、昼間部の基準については不確定である。
- (委員長) 昼間部は、数の基準を現状ではクリアしているが、この昼間部に基準を新たに設定するかどうかである。
- (坂本委員) 昼間部の定数見直しは、基準の 1 学年 10 名の人数を多くするのか、少なくしていくのか、どちらかを選ぶ話になるのか。
- (委員長) 最低規模の話をしているので、最低規模を切れば整理をしなくてはならない基準作りである。
- (坂本委員) 個人的には 10 名が良い。基準が低ければ低いほど良いと思っている。大方高校は、多部制単位制で昼間部、夜間部、通信制と多様であり、多様性のある生徒を受け入れている。郡部の都落ちする地域においては、多部制単位制は効果的な学校であると思う。このような学校での基準は少ないほど良いと考える。
- (委員長) 多部制単位制の話にもつながってくるが、その話は少し置いて垣内委員願います。
- (垣内委員) 昼間部の定時制というのは昼間部だけで存在している学校ではない。やはり多部制単位制というスタンスで設定しているので、夜間定時制とは分けて、昼間部の場合は多部制単位制として、昼間部と夜間部を含めてというスタンスで考えないといけない。
- (委員長) 考え方の整理をしていただいた。今の話からすると夜間の定時制については 10 名というものを少し見直す方向で整理された。昼間部については、多部制単位制の議論と一緒に考えないといけないという話だと思う。その議論になると多部制単位制について、いろいろな意見があるが資料 2 P 9 を見ると意見が分かれている感じもする。今後の多部制単位制の在り方の意見だが、必要性を認める声強い一方、普通科と同じではないかという話もあって全日制に限りなく近い多部制単位制であれば全日制で良いという意見も出ている。このあたりとも関連して話しをしていかないといけないと思うが、この話を一気に整理することは難しいと感じており、少し時間との兼ね合いもあるので、よければ夜間の定時制については 10 名を見直し、少なくして 5 名というのが 1 つのたたき台として、多部制単位制と絡めて、昼間部の定員を考えるともう一度議論させていただきたい。合わせて多部制単位制について、この計画に反映させる内容については、必要性を主張した発言をされているパターンと、多部制単位制が全日制に限りなく近づいてきて全日制で良いのではないかという、2 つの方向性について少し整理させていただきたい。それと、高知北高校のニーズが非常に高まっていて、これを求める声もあり、これは先程の坂本委員から示唆いただいたエリアの問題も絡んでくる。この必要性をどのように見るかというのが、もう 1 つ定時制の中では議論すべきポイントかと思うが、高知北高校の役割が非常に高まっていて、どのエリアか分からないが新しく作っていくことの是非というか、ご意見をいただければ思う。(意見なし) では、基本的にそ

の必要性を認める意見があるということにはご賛同いただいているということですのでよろしいか。

次に、通信制については、セーフティーネットの役割に関して、またICTの利用ということで、元々通信制は、まさにICTと絡んでくるので、そこをいかに活用していくかという議論もあった。そうしたところをもって通信制の在り方について、現在の情報通信社会の技術的革新を受けて、いかに取り入れていくかという話しを整理させていただくということでもよろしいか。では、残りの資料2を見てもらうと、資料2P11以降は、規模と配置、学区やそれぞれのエリアについての項目があり、資料2P16以降は、高校教育の質の担保やそこには教職員の方の資質や指導力、資料2P18には学校の特色化、活性化、資料2P20以降、地域との連携や産業との関わり、高大連携や特別な支援を必要とする生徒への対応、防災対策となっている。これらを1項目ずつ議論していくには時間的な余裕がないので、後は、この内容でさらに必要な意見があればお願いしたい。もしなければ資料2の議論はここまでとして、今後の委員会からの報告の在り方について頭出しをさせていただき、そのスケジュールについて、皆さんとゴールを共有させていただきたい。資料2の後半にある項目の中で何か不足しているようなコメントがあればここでいただきたいがどうか。

(川上委員) 不足しているというか今日の議論の中にもあったが、私がとても大事だと思っていてキャリア教育の中に入れていただきたいことがある。今日の看護・福祉の中でもあったが、それも含めて産業と教育の部分でキャリア教育が大事だと思ったのは、やはり高知県には学ぶ場、高校だけではなく地域に学ぶ場がたくさんあるということで、地域でまず体験して、調べて、そうした中で課題に気づき、向き合う子どもを育てていく。それを進学の間であったり、就労の間であったり、その課題を解決していこうとすることが人材育成に繋がっていくと思う。今の産業そのものを受け継ぐのではなくて、その課題を解決して、それを坂本委員が言われたように、産業に結びつけていくといったようなキャリア教育を行っていただきたい。そうした部分をキャリア教育の中にぜひ入れていただきたい。

(委員長) 高知県は、課題解決先進県ですからキャリア教育を実践するうえでも課題発見に非常に適した地域でもある。そこを1つのきっかけにして産業の発展まで見据えて、横に大きな広がりをもって展開していく、単に専門学科に入る動機づけだけをやるためのキャリア教育ではないということで、その部分の強調をお願いしたい。他にないか。

(坂本委員) 先程の私の発言を1つ訂正させていただきたい。垣内委員が言われた夜間を5名にということには賛成で、昼間部は見直しの必要はないが、夜間は5名が良いと思っている。そこを訂正させていただきたい。言葉が足りなかった。追加の件だが、先程委員長から話しがあったICTの活用の部分だが、通信制のところではICTの活用が出てきたが、私が言ったICTの活用という中には、テレビ会議システムの活用ということがあったので、これはすべての学校においてICTを活用することによって地域間格差を埋めることができるということで、これはすべての学校で取り入れていただきたいシステムだということをおきたい。

(委員長) 今の発言に関して通信制のところでICTの話をしたが、そこに限定したわけではない。資料2P16の高校教育の質を担保するということがICTの活用の事例が出ているし、資料2P17にも高等学校教育の質の保証で授業のツールとしてICTの活用ということが委員の言葉として網羅されているので、坂本委員の意見はここに繋がっていくものになる。補足の意見もあったので、ここで区切りを入れてよいか。この後の時間で報告書の作成に向けた作業について皆さんと整理していきたい。ここで追加資料を配付する。追加資料は3点あり、「県立高等学校再編振興についての考え方(委員長私案)」、「今後の日程について(案)」、「県立高等学校再編振興検討委員会 報告書のポイント(たたき台)」の3点をお配りする。順番は逆になるが、追加資料3は、後で事務局から説明してもらおうが、これまで議論してきた内容を取りまとめるうえでのアウトライン、骨格になる部分を示し、そこに盛り込んでいく内容を項目ごとに整理しているものになっている。追加資料2は、報告書を作成していくうえでの今後の日程になる。追加資料1は、これまで議論して部分最適、全体最適をやってきたが、全体の骨と成る部分を少し整理させていただくと、今までのいろいろな意見の内容をこういうふうに表示できるのではないかと考えた。これまで空中戦で議論してきたので1枚ものにしてみた。私の私案として報告書の骨となる部分として考えたもので、これが最終的には全く違うものになってもかまわないと思っている。では委員長私案から説明させていただく。一番上に「産業振興計画との連動」ということを書いている。これは全体を最適化し、全体を見通していくうえで我々が何を拠り所としていくかというところでたたき台を書いている。産振計画に標榜されている内容と少し被らせているが、1つ目は「地域地域が子どもたちの『可能性の平等』を担保しながら、安心して暮らしていける社会を実現する」、2つ目は「全ての地域の持続可能性を担保する」ということを皆さんと議論してきたと思う。言葉を修正してもらってよいか、こういう一番大きな視点を挙げていってはどうかと思う。こうしたことを実現するうえで、配置の話をしているので、前段議論していただいた高知市地域を中心に書いているが産業振興計画における7つのエリア、安芸地域から幡多地域までに分けるということがある。これは今日、賛同をいただいたと思うが、そういう分け方で、それぞれに拠点校を配置するということになる。この拠点校の定義については議論がまだ成熟していないが、拠点校については一番下を見てもらうと、センター試験に対応でき進学の希望を叶えるというのはマスト(must:義務)だと思う。さらに地域との連携として地域人材の教育への関与を積極的に促し、市町村の人的、財政的支援を強化しながら学校の個性化とその情報発信を加速していく。

勉学、スポーツ、文化活動などについて、それぞれの個性化にはそれぞれ強調すべきポイントがある。これらのことは、拠点校がまず備えるべき内容だが、それ以外の学校でも個性化を図っていったら、追加資料1にある「地域内での完結と県域での緩やかな競争と協創」、コンペティション(competition:競争)と、共に創り上げていく協創を実現していったらどうか。さらに「キャリア教育に地域の力を積極的に導入」あるいは先程、川上委員から発言のあった地域の課題を積極的にキャリア教育に反映していく、その下の「産業系は各エリアの産業振興が目指す方向性を

考慮しながら出口教育の充実を図る」は、産業に結びつけていくという今日の議論にも関わると思う。右側を見てもらうと「地域間の補完手段としてのICTの積極的活用」は、先程、坂本委員から発言があったもので、次に、ここは異論があるかもしれないが「教員複数校担当制の導入」これは本校と分校の違いがどこにあって、校長がいる、いないの違いといった話もあったが、例えばエリアごとに教員という人材の問題が非常に大きな壁になるのであれば教員が複数校を担当するような、これはキャンパス制とも通じるところもあるが、こうした思い切った手段の変革というのがあっても良いのではないか。その下は、まだ議論が尽くされていないが「高知市エリアへの一極集中の回避」については、一定皆さんから賛同いただいている。その呼び水としての定員の削減については、前回、前々回に議論があったが、十分に生徒数の減少に対応しているとまではいっていないが既に定員の削減は行われている旨、教育長からも発言をいただいた。これに加えてプラスアルファするかどうかについては、私からたたき台として発言したが、このプラスアルファが高知市から他のエリアへの方向性への呼び水として、こういう手段を考えるのか。それから「多様な生徒に対する多様な受け皿」、「県外からの生徒の確保」については、この委員会ですごく意見が出ていた。中央部にある矢印を見ていただくと分かるように、今までは高知市に向かって1本矢印が突っ込んでくるといって一般的で一極集中になっていたが、これからは双方向の矢印になっていく、これが高知市以外の部分でも双方向になっていく必要がある。産業系の学校に関しては、地域的アンバランスもあるので現状でもこうした矢印が両方向になっていたかもしれないが、今後、高知市一極集中から、それぞれの地域が個性輝く学校づくりを展開し、それぞれが自分たちの希望する将来に向かって可能性の平等を担保しながら、いろいろなところで学ぶチャンス、多様性があるということが本県の目指す高等学校の姿ではないかということでイメージをさせてもらった。高知市からそれ以外の地域に出るといふことの感覚的な問題が多分にあるということは理解している。ただ、この前、教育長が言われたことを振り返ってみると、例えば、鹿児島県にあるラ・サール高校には日本中から生徒が集まっているが、それを誰も「都落ち」とは見していない。つまり目的が明確になっている学校であれば、どこに行こうがこのことについては先入観をもって語るべき話ではない。いろいろな学校が個性をもって輝き、そこでしかなし得ない教育を目的、目標を掲げて自己実現できるような世界があれば、それは県域全体をそれぞれの環境的強みもフルに活用しながら展開していけば良いのではないかと思う。環境が変わると子どもたちの学ぶ意欲が高まるとか抱えている課題が解決していくようなこともあるといった話もあった。小規模であっても地域の強みを活かしきる、そういう考え方もここで表現したつもりである。最後に下の2つ枠だが、こういう考え方を取り入れながら「本校：1学年2学級以上、分校：1学年20名以上、※3年のうち2年で下限を下回ると募集停止」については、これをそのまま次期の10年も踏襲するのかということだが、今までの意見では、これを大きく変えるという積極的な意見はほとんどいただけないと思う。これを基本として考えないといけないという意見がいくつかあったと思う。ただ先程の学校の個性化を図っていく、あるいは地域の関係性をさらに強化していくということ

になると地域によって少し温度差があって、そこまで全体の地盤が成熟しておらず、失礼な言い方かもしれないが、そこまで盛り上がっていない地域もあると思う。それを隠岐島前高校の事例でいくと「学校の魅力化プロジェクト」という名称で表現されていたが、こうした地域を上げて、あるいはPTAの方も含め、地域全体でプロジェクト化していき学校の個性化を図っていく企画立案と実践の場を地域で力を合わせて作っていくというようなことをやって、下にある拠点校の個性化を実現する猶予期間のようなものを設けてはどうかと思う。その猶予期間に続いて先程のミニマム（minimum：最低限）の条件というものを実際に運用していくといった考え方もあるのではないかというたたき台です。私案を勝手に述べているので、後でご批判ください。そして防災的視点からは、いわゆるBCP、これはビジネス・コンティニューイティ・プラン（事業継続計画）なので、ビジネスとは違うが教育の場の継続性をどう担保するかというところで、地域を分けて拠点校を設置していくことの重要性を強調しておいても良いのではないかと思う。後は、事務局から追加資料2と3を説明いただきたい。

（企画監）＜追加資料2の説明概要＞

今後のスケジュールは、検討委員会からの報告書を受けて県教育委員会が県立高等学校再編振興計画を策定し、平成26年度から実施することになる。このスケジュールから追加資料2として日程を示している。

＜追加資料3の説明概要＞

今回の第10回検討委員会での報告書（原案）のたたき台として報告書のポイントを示している。このたたき台のP2以降は前回から検討いただいた項目の順としているが、実際の報告書の構成は委員長と協議して検討していきたい。このたたき台のP4～5に網掛けの部分があるが、これは事務局として、定時制昼間部の最低基準を設けるか設けないかを含め、再編振興計画を策定するために意見をいただきたい項目を上げている。今日、意見をいただいた項目もあり、事務局として論点の①、③、⑤、⑦、⑧を次回、意見をいただきたいと考えている。

（委員長）追加資料1、2、3を説明したが、何か確認したい点などないか。

（垣内委員）以前、再編計画に関わっていたこともあるので、少し数字の説明をしたい。

定時制（夜間）の1学年5名という数字を出したのは、5名が良いというのではなく、個に対応しながら集団への適応ということを考える必要があるということで、集団への適応を考えると教育には20名が必要である。例えば、体育でソフトボールやバレーボールなどを集団的な教育活動をするために必要な数は20名で、定時制（夜間）5名というのは、4学年で20名となる数である。1学年で5名にこだわるものではなく、定時制（夜間）は、学校全体で20名という数字もあると考えてもらいたい。次に分校の1学年20名以上を3年間で2回下回ったとあるのは、20名は先程の根拠で、分校であっても全日制は1つの学年で20名という集団を形成する必要がある。3年間で2回というのは、1学年から3学年まで合わせて、その中で2つの学年が20名を下回るのは、学校全体で考えたときにどうかという数字が根拠となっている。

（委員長）個から集団、集団から個との関係で、5×4で20名という数字について説

明いただいた。今の3年間で2回というのも今の説明で理解できたかと思う。そうしたことを含めて、この報告書のたたき台、フレーム（frame：骨組）をこうして、そこに盛り込んでいく内容をポツ（・）で示しているが、こういう形で網羅していき議論がまだ尽くせていない部分については、もう少し議論をお願いしたい。それに関連する材料として委員長私案を出させていただいたと理解いただきたい。最終的には大きな目指すべき方向性を共有したうえで、個別に悩ましい問題が山積しているが対応していかないといけない。その1つ1つに個別に全部対応していくと、結局全体の方針が歪んだり、あるいは方向感がとれていないということも起こりえるので、そういう意味で皆さんの意見を総括させていただいて、さらに産業振興計画との連動性ということを考えて、こういう全体の大方針を立ててはどうかということになる。今日、これから議論する時間はないので、次回の12月27日には報告書の原案について、まだ積み残しの話を含めて、報告書に盛り込む内容を詰めさせていただきたい。さらに報告書として整理するところがあれば、今日欠席の委員もいるので意見もいただきながら、フレームワーク（framework：枠組）ができて、骨の部分が確定した状態としたい。その後、文章作成をして最終案を1月中旬に検討するというところでよろしいか。他にないか。

（垣内委員）最低規模について本校、分校という教育制度で分けているが、本校の中でもその学校がなくなるとその周辺には通学できる学校がないということになる。本校、分校という制度的な区分というよりは、その学校が存在することによって通学できるか、できないかという視点で区分けしていった方が良いのではないかと考えている。

（委員長）本校、分校を大前提にしているが、生徒の学習環境という意味で、生徒の通学時間が保障されているかどうかという視点からも全体をみていかないといけない。その時には本校、分校をフィックス（fix：固定する）して考えるだけでなく、その配置については適正な本校、分校の在り方というようなことを含めてという意見かと思う。まだ議論の余地が残っていると認識いただいていると思うが、時間が限られている中で、そろそろ報告書として全体を文章として可視化させていただきたいと思うので、今後の詰めの作業において、一層の協力をお願いしたい。では、進行を事務局に戻す。

4 閉会

（1）諸連絡

（2）次回開催日程の確認

第10回県立高等学校再編振興検討委員会 平成24年12月27日（木）

高知共済会館 3階 藤